

令和8年度

福島町議会

定例会 4月会議 会議録

令和8年4月27日 開会

令和8年4月27日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和8年4月27日（月曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○管理職の自己紹介	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	4 頁
1 SUMOシンポジウムin福島町の開催について 〔各課所管事項について〕 (1) 企画課の所管事項について	
○日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	5 頁
○日程第5 議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	7 頁
○日程第6 議案第3号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	8 頁
○日程第7 議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	9 頁
○休 会 の 議 決	10 頁
○休 会 宣 告	11 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	町税条例の一部を改正する条例	4月27日	原案可決
2	福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について	4月27日	原案可決
3	令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号）	4月27日	原案可決
4	令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	4月27日	原案可決

令和8年度

福島町議会定例会4月会議

令和8年4月27日（月曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について
日程第6 議案第3号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について
日程第6 議案第3号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	藤山 大		2番	杉村 志朗
	3番	佐藤 孝男		4番	小鹿 昭義
	5番	平沼 昌平		6番	木村 隆
	7番	熊野 茂夫		8番	（欠員）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	総務課参事	吉澤 裕治
企画課長	村田 洋臣	産業課長	福原 貴之
<small>町民課長兼吉町支所長兼認定こども園福島南前園長</small>	深山 肇	町民課参事兼会計管理者	佐藤 和利
福祉課長	石川 秀二	建設課長	紙谷 一
福祉センター次長	（古一直喜）		
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	古一直喜
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
議会事務局議事係 角谷 里紗

議会事務局議事係長 山下 貴義

(開会 9時58分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから、令和8年度定例会4月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会4月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会4月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度の新たな年度がスタートし、早1か月が経過しようとしてございます。前浜では例年同様に養殖コンブの間引き作業が本格的に始まっておりますが、昨年と比べて成長が遅れているとの浜の声もあり、6月の収穫時期に向けて更なる成長を期待するものでございます。

4月8日に新たに就任されました長野県木曾町の加藤町長が来庁され、翌日の意見交換会を通じて更なる友好の絆を深めることができました。なお、加藤町長にはその後町内の施設等を視察していただいております。

次に、7月14日に開催されました北海道防災協会の総会において会長の選任が行われ、会長に私が選任されましたのでご報告をさせていただきたいと思っております。

また、4月19日には東京都において北海道福島会が開催され、溝部議長とともに出席をさせていただき、ふるさと福島町の近況を報告させていただきました。

なお、翌日の4月20日に東京の九重部屋を訪問し、九重親方と今年の夏合宿の協議を行い、8月3日から16日までの14日間で実施することで決定いたしましたので、8月の実施に向けてしっかり準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは本日の案件についてですが、町税条例の一部を改正する条例が1件、工事請負契約の締結に関する議案が1件、一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算の2件の計4件の議案審議をお願いするものでございます。

まず1点目については、令和8年度の税制改正大綱を踏まえ、地方税法等の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に交付施行されたこと等に伴う、町税条例の一部改正となっております。

2点目については、福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結に関する議案となっております。

3点目の一般会計の補正予算については、議会中継システム更新等及び吉岡小学校の消防用設備の修繕に伴う補正が主なものとなっております。また、国民健康保険特別会計の補正予算については、肺炎球菌ワクチンの助成に係る補正となっております。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単でありますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎管 理 職 の 自 己 紹 介

○議長（溝部幸基）

4月1日付けの人事により、管理職に異動がありましたので、申し出により異動のありました管理職の自己紹介を行います。

新たに昇任されました管理職から、吉澤裕治総務課参事。

○総務課参事（吉澤裕治）

よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

移動のありました管理職として、佐藤和利町民課参事兼会計管理者。

○町民課参事兼会計管理者（佐藤和利）

4月より町民課参事兼会計管理者となりました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

福祉課石川です。よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

古一直喜教育委員会事務局長兼学校給食センター長。

○教育委員会事務局長兼学校給食センター長（古一直喜）

このたび教育委員会事務局長兼学校給食センター長になりました古一です。よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

自己紹介を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番熊野茂夫議員、9番平野隆雄副議長を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和8年度定例会4月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます。報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会4月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和8年度福島町議会定例会4月会議の開催にあたり、定例会3月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

1 SUMOシンポジウム in 福島町の開催について。

昨年4月に大阪観光局と相撲にゆかりのある自治体により「世界をつなぐSUMO推進協議会」が設立され、8月4日には大阪・関西万博会場において、9市町で相撲に関する催事を開催しております。

さらに、今年4月9日に当協議会の令和8年度の定時総会がオンラインで開催され、規約制定、役員選任に加え、各事業報告及び事業計画議案が審議され、いずれも原案どおり可決されております。

令和8年度の事業計画では、当町で開催される「北海道女だけの相撲大会」の前日に、協議会会長である溝畑大阪観光局理事長を中心に「土俵から世界へ～多様性と地域をつなぐSUMOの未来～」をテーマに、「SUMOシンポジウム in 福島町」を開催することが報告されております。

当町では、この決定を踏まえ「横綱の里ふくしま」を日本はもとより世界へ広く発信するため、シンポジウム開催に向け万全の体制を整えてまいります。

なお、関連予算を本会議に予算計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

(1) 企画課の所管事項について。

4月19日に「北海道福島会」の総会が東京都内で開催され、溝部議長とともに出席し、ふるさと福島町の近況を報告させていただきました。

また、総会に引き続き開催された交流会では、福島町・吉岡村合併70周年記念事業で制作した映像を放映していただき、白黒で映し出された当時の役場や商店街など、生まれ育った福島町の懐かしい風景に触れ、ふるさと「福島町」にあらためて想いを馳せておりました。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので、参考していただきたいと思います。

以上、簡単ですが行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 町税条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第1号 町税条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利町民課参事。

○町民課参事（佐藤和利）

それでは、議案の5ページをお開き願います。

議案第1号 町税条例の一部を改正する条例。

町税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年4月27日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊の説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の5ページをお開き願います。

1、改正の理由。

令和8年度税制改革大綱を踏まえた、地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、当条例の一部を改正するものであります。

2、主な改正の内容。

(1) 個人町民税。

①住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長ですが、所得税において、住宅借入金等特別税額控除の

適用期限が5年延長し、令和12年までに居住用に供した者についても適用されることに伴い、所得税から控除しきれなかった額を個人町民税において控除する措置の適用を5年間延長いたします。

②特定暗号資産に係る譲渡所得等の見直しですが、特定暗号資産を譲渡等した場合、他の所得と分離して分離課税で20パーセント（所得税15パーセント、住民税5パーセント）の税率により課税され、譲渡により損失が生じた場合は、3年間の損益通算が可能となります。

(2) 固定資産税。

①免税点の引き上げですが、物価上昇への対応、中小企業の負担軽減等を鑑み、家屋に係る免税点を30万円（現行20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行150万円）に引き上げをします。土地を含めた免税点の額は表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

(3) 軽自動車税。

①環境性能割の廃止。

環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止となったことから、軽自動車税種別割の名称が軽自動車税となります。

それに伴い、「軽自動車税環境性能割」に係る条文を廃止し、「軽自動車税の種別割」に係る条文を「軽自動車税」と改めます。

(4) その他。

各種法律改正に伴う条項ずれの修正及び所要の文言整理を行っております。

3、施行期日。

公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用します。ただし、次の各号に掲げる規定につきましては、当該各号に定める日から施行します。

(1) の規定につきましては、令和9年1月1日から。

(2) の規定につきましては、令和9年4月1日から。

(3) の規定につきましては、令和10年1月1日から。

(4) の規定につきましては、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日からいたします。

なお、議案の5ページから44ページに新旧対照表を掲載しております。

以上で、議案第1号 町税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 10時12分)

(再開 10時12分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤和利町民課参事。

○町民課参事（佐藤和利）

先ほど説明資料の中で、3の施行期日の(3)の規定につきましては4月1日ということでご説明しましたけども、1月1日が正しいので、修正いたします。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正をします。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について

○議長(溝部幸基)

日程第5 議案第2号 テレビ中継局送信機更新工事請負契約の締結を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、議案の45ページをお開きください。

議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和8年4月27日提出、福島町長。

契約の目的につきましては、福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事でございます。

契約の方法は、随意契約で令和8年4月13日に見積合わせを実施しております。

契約金額については、1億120万円。

契約の相手方については、札幌市中央区北1条西9丁目1-5、NHK札幌放送会館内、株式会社NHKテクノロジー札幌総支社、総支社長、萬壽宜礼氏でございます。

見積合わせの状況についてご説明いたしますので、議案説明資料の7ページをお開き願います。

1、見積合わせ状況。

工事概要につきましては、地震や落雷などの自然災害による商用電源の供給停止への備えとして、福島デジタルテレビジョン中継放送所に整備している送受信装置及び伝送装置を省電力型に変更することにより、電源供給時間の長期化を図るものでございます。

工期につきましては、令和9年3月31日まで。見積書比較価格は9,300万円、予定価格は1億230万円となっており、予定価格につきましては事前公表しております。見積金額は9,200万円、落札率は98.92パーセントでございます。

2、随意契約理由。

当該施設は特殊性の高い施設であり、工事内容、工期等、本工事の仕様に対応できる事業者は当該事業者のみとなっております。

また、当該事業者は福島テレビ中継局建設時の受託事業者であり、現在も保守業務を行っているため当該施設の内容等を熟知していることから、令和8年3月24日開催の指名選考委員会で協議の結果、地方

自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定を適用し、随意契約にて令和8年4月13日付で仮契約を締結しております。

以上で、議案第2号 福島テレビ中継局地上デジタル送信機更新工事請負契約の締結についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第2号は可決いたしました。

◎議案第3号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第3号 令和8年度一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の47ページをお願いいたします。

議案第3号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第2号）。

令和8年度福島町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,905万9千円とする。

令和8年4月27日提出、福島町長。

それでは、補正予算の歳出から説明をいたしますので、説明資料の9ページをお願いいたします。

1款議会費、1項1目議会費、事務事業予算名、議会中継システム更新事業費で、71万円の追加は、議会ライブ中継の配信方法を他の配信方法へ移行するため議会中継システム更新委託料の追加でございます。

次の段の、2款総務費、1項12目テレビ中継局管理費、事務事業予算名も同様で、30万8千円の追加は、共架柱（NTT柱）の建替えに伴い館崎地区無線共聴施設のケーブルを移設するための委託料の追

加となってございます。

下段の、4款衛生費、2項1目塵芥処理費、事務事業予算名も同様で、1万円の追加は、町指定ごみ袋商品識別番号の更新手数料の追加となってございます。

10ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項4目活性化センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、18万円の追加は、ボイラー設備補修による修繕費の追加でございます。

次の段、7款商工費、1項3目観光費、事務事業予算名、観光情報発信事業費、40万円の追加は、5月9日開催予定のSUMOシンポジウムin福島町に伴う観光大使出演のための報償費及び音響機器借上料の追加となってございます。

下段の、10款教育費、2項1目学校管理費、事務事業予算名、各学校校舎営繕事業費、340万円の追加は、吉岡小学校の消防用設備が落雷により故障したことによる修繕費の追加となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので8ページにお戻りください。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、500万8千円の追加は、今回の補正に係る財源調整によるもので、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億3,470万3千円となるものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第3号は可決いたしました。

◎議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第4号 令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○**福祉課長（石川秀二）**

それでは、議案の65ページをお開きください。

議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和8年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,298万3千円とする。

令和8年4月27日提出、福島町長。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出から説明しますので79ページをお開き願います。

5款保健事業費、2項1目疾病予防費で、120万4千円の追加は、肺炎球菌接種委託料と町外接種の際の助成金で、肺炎球菌ワクチン助成対象者の拡大による接種費用の追加でございます。

6款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金で、56万6千円の追加は、令和6年6月に遡及しての資格喪失が生じたことによる納税済み保険税の還付金でございます。

次に、歳入を説明しますので、75ページへお戻りください。

5款繰入金、2項1目事業基金繰入金で、180万6千円の追加は、歳出補正額の財源として基金より繰入するものでございます。

以上で、議案第4号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第4号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○**議長（溝部幸基）**

お諮りいたします。

4月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和8年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認めます。

◎休 会 宣 告

○議長(溝部幸基)

令和8年度定例会を休会することに決定いたしましたので、本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

(休会 10時26分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 熊 野 茂 夫

署 名 議 員 平 野 隆 雄